

表題部 (土地の表示)	調製	平成18年3月20日	不動産番号	1312000225754
地図番号	12-8	境界特定	余白	
所在	相楽郡精華町光台7丁目			余白
① 地番	② 地目	③ 地積	㎡	原因及びその日付(登記の日付)
24番	畑		1368	余白
38番10	畑		442	平成12年3月25日 土地区画整理法による換地処分 他の換地 光台7丁目38番4 (平成12年3月27日)
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年3月20日

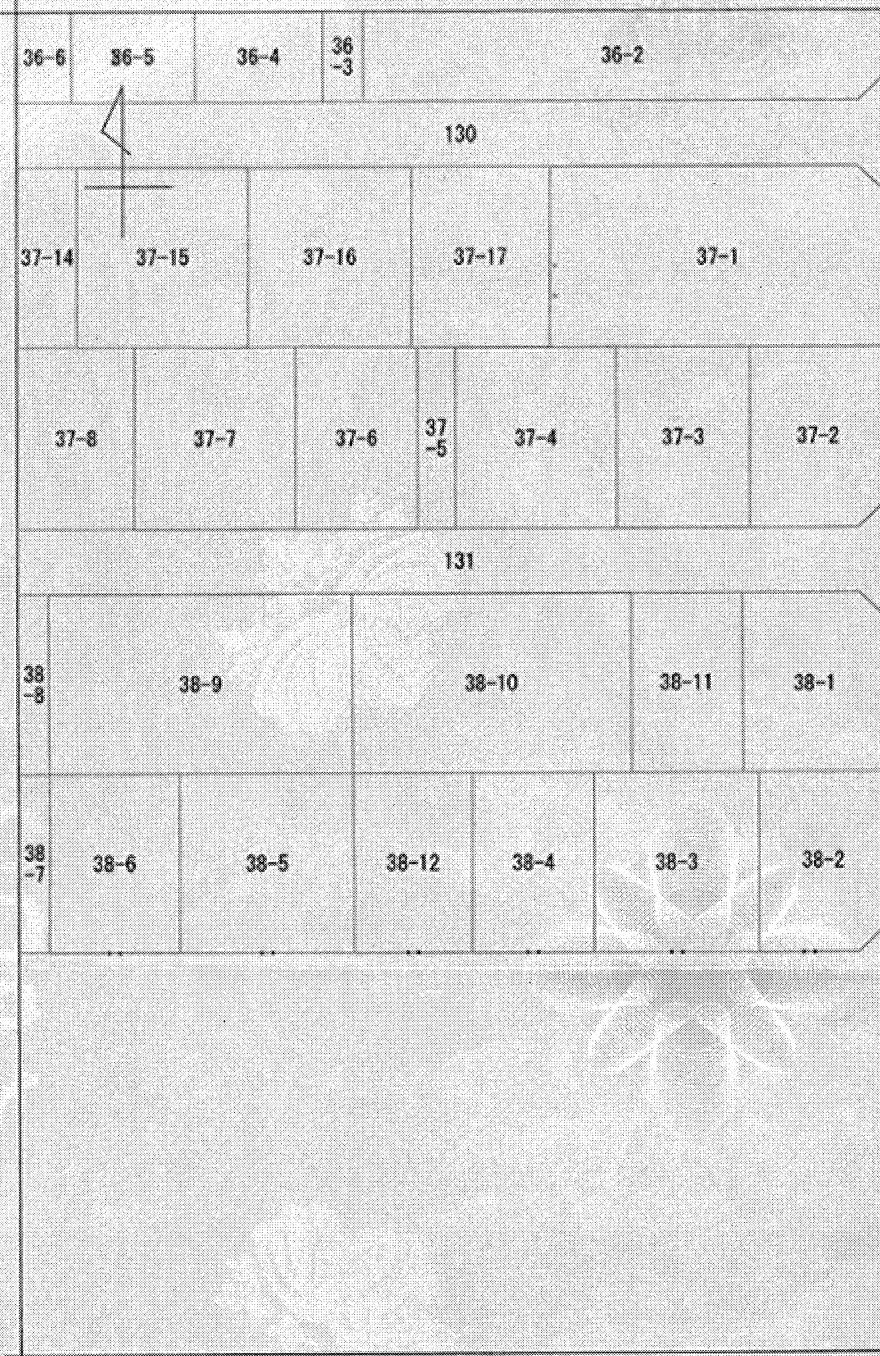
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年2月6日受付 第1238号	原因 昭和37年3月25日相続 所有者 京都府相楽郡精華町大字乾谷小字北里内38番地 杉浦好博 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年3月20日
2	所有権移転	平成29年3月29日受付 第2598号	原因 平成19年11月17日相続 所有者 奈良県奈良市南紀寺町五丁目78番地 杉浦裕 代位者 京都府相楽郡精華町 代位原因 平成29年3月29日設定の抵当権設定登記請求権
3	差押	令和7年8月29日受付 第4717号	原因 令和7年8月27日京都府地方税機構差押 債権者 京都府相楽郡精華町
4	参加差押	令和8年4月7日受付 第1889号	原因 令和8年4月7日宇治税務署参加差押 債権者 財務省

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成29年3月29日受付 第2599号	原因 平成29年3月28日地方税の換価予告に係る平成28年度固定資産税(督促手数料、延滞金を含む)について平成29年3月29日設定

			債権額 金74万8,200円 延滞金額 地方税法に規定する所定の金額 債務者 奈良県奈良市南紀寺町五丁目78番地 杉浦裕 抵当権者 京都府相楽郡精華町
2	1番抵当権抹消	平成29年9月11日受付 第6931号	原因 平成29年9月8日解除

京都府地方税務局木津出張所管轄
検索日時 令和8年5月7日 14:22:28

※「登記の目的」欄に「相続人申書」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
※下線のあるものは抹消事項であることを示す。



地番区域見出
光台
7丁目

請求部分	所在	相楽郡精華町光台七丁目			地番	38番11		
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系 番号又は記号	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成12年3月24日			備付年月日 (原図)	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(京都地方法務局木津出張所管轄)

令和8年4月9日
京都地方法務局

請求番号：4-1
(1/1)

登記官

藤井宏行



公用